

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
1	項目 (1) 広報・啓発の充実 内容 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 (12万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行 (100部×年2回を予定) 安全安心まちづくりパネル展の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け (毎月5日、第3木曜日等) 5 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 6 「若年者・現役世代参画促進事業」活動を行う団体及び若者等に対し、情報及び活動資料を提供	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などについて、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 2 若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。	県民生活・男女共同 参画課	34
2	項目 (1) 広報・啓発の充実 内容 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高 等学校へ)	関係団体との連絡を密にし、確実に啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	34
3	項目 (1) 広報・啓発の充実 内容 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 地域安全ニュースは、配布範囲を拡大するとともに、定期発行分に加えて、事象に応じた臨時版の地域安全ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。 2 HPIは、内容を随時更新し、新しい情報の提供を行う。 3 テレビ・ラジオ等メディアを積極的に活用し、事象に応じた広報啓発を行う。	1 地域安全ニュースは、発行部数に限度がある 2 HPIは、利用度が明確でなく効果が不明	生活安全企画課	34
4	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ① 広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させ、犯罪の発生情報などをタイムリーに提供するとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用して幅広い情報の提供を行います。	1 「ミニ広報紙」等の配布は、巡回連絡時に携行して、不在世帯へも確実に投函して配布率を向上させる。また、県民に行き渡るように配布方法・配布先を開拓する。 2 HPIは、内容が随時更新し、新しい情報の提供を行う。 3 各所属が、毎月、積極的に各自治体に掲載依頼する。	1 発行部数をいかに多くの県民にタイムリーに配布するかが課題 2 テレビ・ラジオ等の一般メディアを利用した広報が少ない。 3 警察ホームページの情報更新が遅いうえ、HPIは利用度が明確でなく効果が不明。	地域課	35
5	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ② 「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。	1 地域活動団体の総会や研修会、各年齢層を対象とした防犯教室等機会を捉えて加入を広報する。 2 テレビ・ラジオ等広報媒体を利用して広報活動を推進する。 3 不審者を検挙した際に検挙情報を配信することで、県民の体感治安を向上させる。	1 登録者数の伸び悩み 2 加入を促す広報活動が不足	生活安全企画課	35
6	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ③ ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。	1 HPIは、内容を随時更新することで、新規情報を充実させ、事象に応じた情報を掲載する。 2 テレビ・ラジオ等広報媒体を利用してHPを広報する。 3 地域活動団体の総会や研修会、各種年齢層を対象とした防犯教室等に参加した際など機会を捉えてHPを紹介する。	1 HPIは、利用度が明確でなく、効果が不明 2 頻繁な情報更新が行えていない	生活安全企画課	35

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
7	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 (12万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行 (100部×年2回を予定) 安全安心まちづくりパネル展の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報	県内各地域で行われている地域安全活動を把握できるように、関係機関と連携し、情報収集をしていく必要がある。 またその際、県民や事業者が必要とする情報を収集・提供できるようチェックを心掛ける。	県民生活・男女共同 参画課	35
8	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	1 地域安全ニュースは、配布範囲を拡大するとともに、定期発行分に加えて、事象に応じた臨時版の地域安全ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。 2 HPは、内容を随時更新し、新しい情報の提供を行う。 3 テレビ・ラジオ等メディアを積極的に活用し、事象に応じた広報啓発を行う。	1 地域安全ニュースは、発行部数に限度がある 2 HPは、利用度が明確でなく効果が不明	生活安全企画課	35
9	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1 生活情報紙「くらしネットkochi」への掲載(年間4回 各118,560部) 2 高知県ホームページでの広報(トピックスや新着情報の欄への注意情報、「くらしネットkochi」の記事の掲載等)1 3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」お知らせ、高知新聞「くらしの護身術」)	新鮮な情報の提供、分かりやすい表現や親しみやすい紙面づくり等を心掛ける。	県民生活・男女共同 参画課	35

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
10	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 年度4回 ・安全安心まちづくり会報の発行 年度2回程度 2 高知県ホームページでの広報 ラジオ等を利用した広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)	1 地域安全に関し提供する情報がタイムリーなものとなるように、関係機関、団体との連携、情報共有が不可欠である。 2 安全安心まちづくりのポスター募集周知は、遅くなると応募数が減るので、教育委員会等との連携しながら、できるだけ4月中に行う。 3 どのような広報媒体が最も効果的か、情報提供する内容により絶えず検討を行う必要がある。	県民生活・男女共同参画課	36
11	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)	関係団体との連絡を密にし、確実に啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	36
12	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 地域安全ニュースは、配布範囲を拡大するとともに、定期発行分に加えて、事象に応じた臨時版の地域安全ニュースやチラシ等を作成し啓発を行う。 2 HPIは、内容を随時更新し、新しい情報の提供を行う。 3 テレビ・ラジオ等メディアを積極的に活用し、事象に応じた広報啓発を行う。	1 地域安全ニュースは、発行部数に限度がある 2 HPIは、利用度が明確でなく効果が不明	生活安全企画課	36
13	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付(全国地域安全運動期間中の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 高知県ホームページ等での広報	1 防犯協会など関係団体、機関との連携が必要。 2 キャンペーン中、地域安全に関してタイムリーな話題提供ができるように、日頃から関係機関、団体との連携を図っていく必要がある。	県民生活・男女共同参画課	36
14	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を密にし、確実に啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	36
15	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 様々な広報媒体を活用した全国地域安全運動の周知徹底 2 関係機関との、より連携した街頭キャンペーンの実施	県民の全国地域安全運動に対する周知が不足	生活安全企画課	36
16	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくり広場」の開催 4 地域安全協議(議)会総会(16ヶ所)に参加 4～7月 5 安全安心まちづくり「みのり会」が行う総会及び街頭キャンペーンに参加し、安全安心まちづくりのハンドブックや広報チラシ等を配布して自主防犯活動の啓発を行う。 6 警察署が行う「自転車盗難防止対策モデル校の指定式」等において、ワイヤーロックを提供することにより、自転車盗難防止の広報を行う。 7 ラジオ等を利用した広報	日頃から、関係機関、各地域活動団体と緊密に連絡を取り合い、各団体のキャンペーン開催時には、確実に啓発活動を行っていく。	県民生活・男女共同参画課	36
17	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	事務局として取組を実施 1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 高知県民のつどい開催への協力 2「安全安心まちづくり広場」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を密にし、確実に啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	36

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
18	項目 (1) 広報・啓発の充実 内容 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 機会を捉えた防犯活動への参加呼びかけ 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供	1 交通安全運動と比べて地域安全活動は県民に周知されていない 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	生活安全企画課	36
19	項目 (2) 情報共有の促進 内容 ①地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで、必要な地域における情報を共有するため、市町村と連携して警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。	1 担当者等研修会におけるタイムリーな不審者情報や犯罪情報等の提供 2 関係機関との連携強化	安全安心まちづくり担当者等研修会の開催は、各ブロック年1回の開催であり、提供できる情報が限られる。	生活安全企画課	36
20	項目 (2) 情報共有の促進 内容 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 安全安心まちづくり会報での情報提供 4 ラジオでの広報	1 日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。 2 特定の団体、会社の宣伝活動と誤解を受けないように注意する必要がある。	県民生活・男女共同参画課	36
21	項目 (2) 情報共有の促進 内容 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 県民に対する各種広報媒体を使用した防犯活動団体の活動内容等の紹介 2 防犯活動団体の活動の積極的な広報	1 防犯活動団体の活動内容が県民に周知されていない 2 防犯活動団体による活動の潜在化	生活安全企画課	36
22	項目 (3)防犯活動団体に対する支援 内容 ①防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出席講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供	1 活動団体増加に伴う物品購入費の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	生活安全企画課	37
23	項目 (3)防犯活動団体に対する支援 内容 ②防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供	1 活動団体増加に伴う物品購入費の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	生活安全企画課	37
24	項目 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 内容 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 「学校安全教室推進講習会」における情報提供	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。	学校安全対策課	37
25	項目 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 内容 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 タイムリーな不審者情報や犯罪情報等の提供 2 各団体との連携強化 3 あんしんFメールへの加入促進	年1回の開催のため、提供できる情報が限られる。	生活安全企画課	37
26	項目 (5)青色回転灯装備車両運行団体の拡充 内容 地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して働きかけます。	1 防犯活動団体が必要とする物品の提供 2 地域の実情に応じたタイムリーな情報提供 3 あんしんFメールへの加入促進	1 活動団体増加に伴う物品購入費の不足 2 防犯活動団体への犯罪情勢等情報提供の不足	生活安全企画課	37

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
27	項目 (6)事業者による活動の促進 内容 防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	1 新規取り組み事業者の開拓 2 既に安全シェルター活動に取り組む事業者への犯罪情報等の提供 3 あんしんFメールへの加入促進	1 新規取り組み事業者の伸び悩み 2 安全シェルター活動に取り組む事業者への情報提供の不足	生活安全企画課	37
28	項目 (7)高齢者による活動の促進 内容 ①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。	1 県老人クラブ連合会への助成による活動促進事業の実施 ・健康づくり・介護予防の支援 ・地域支え合いの推進 ・若手高齢者、女性会員による老人クラブ活動の活性化 2 市町村老人クラブ連合会及び地域老人クラブの活動への助成		高齢者福祉課	38
29	項目 (7)高齢者による活動の促進 内容 ②老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動が一層拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 事象に応じたタイムリーな情報提供の実施 2 地域の実情に応じた教養、情報提供の実施	地域ごとに犯罪情勢が異なるため、講話内容の工夫が求められる。	生活安全企画課	38
30	項目 (8)幅広い世代の防犯活動への参画の促進 内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	1 県立大学の学園祭において、YCPK(※)と共同で「安全安心まちづくり広場」を開催。 2 公立高校に防犯ボランティア団体の結成を働きかける。 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での活動紹介 (※)「Young Clime Prevention in Kochi」の略 県内の4大学に在学する学生の自主防犯ボランティア団体	1 YCPK側に過度の負担がかからないように、適切なサポートを継続していく必要がある。 2 県内全域の高校に防犯ボランティア団体を結成させるためには、関係団体との連携が不可欠である。	県民生活・男女共同参画課	38
31	項目 (8)幅広い世代の防犯活動への参画の促進 内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	1 新規取り組み団体の開拓 2 既に防犯活動に取り組んでいる高校生や大学生等若い世代のボランティアに対する防犯活動の実施要領の指導 3 団体ごとの特性に配慮した教養・情報提供の実施	新規取組	生活安全企画課	38

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
32	項目 (1) 広報・啓発の充実 内容 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。	1 各団体の防犯活動時に、シンボルマーク等を用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページでの広報においても、シンボルマーク等を用いる。	1 最終的には、県民がシンボルマークを見れば地域安全、と分かるように浸透させたい。	県民生活・男女共同参画課	39
33	項目 (1) 広報・啓発の充実 内容 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。	1 県警ホームページにシンボルマーク・標語の掲載 2 各種会合におけるシンボルマーク及び標語の積極的な普及を図る。	各種会合に参加し、シンボルマーク及び標語の普及に努めているが、シンボルマークシール等の現物枚数がなく、資料添付のマーク等を回覧する等の方法により普及促進を図っているもので、県民全体への普及には至っていない。	生活安全企画課	39
34	項目 (2) 全県的な推進体制の強化 内容 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物やチラシを提供し、団体の活性化を図る。 2 会報を発行 2回 構成員の照会をすることにより、活性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について 4 構成員の拡充を図るため、短期的なキャンペーンを企画していく。	1 各団体がどのような啓発物を求めているのかを把握する必要があるため、日頃から関係団体、機関との連絡を密に行っていく必要がある。 2 フロック会において、県内市町村に向けて情報発信を行うため、十分な事前準備が必要である。	県民生活・男女共同参画課	39
35	項目 (2) 全県的な推進体制の強化 内容 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力		学校安全対策課	39
36	項目 (2) 全県的な推進体制の強化 内容 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 総会の開催(毎年2月ごろ) 2 幹事会の開催(年度内に最低2回)	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	生活安全企画課	39
37	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報を発行 2回 構成員活動を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 市町村担当者との連絡を積極的に行い、安全安心まちづくり思想の普及に努める必要がある。 2 県民が関心を示すような広報紙づくりを目指す必要がある。	県民生活・男女共同参画課	39
38	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動などの継続 2 高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力		学校安全対策課	39
39	項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりを総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 地域安全ニュースによる情報提供 2 市町村広報誌への情報提供 3 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。	生活安全企画課	39

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
40	<p>項目 (4) 市町村に対する支援</p> <p>内容 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について 2 市町村において行われている地域安全活動を広報紙などで積極的に紹介し、活性化を図る。</p>	<p>1 市町村担当者との連絡を積極的に行い、安全安心まちづくり思想の普及に努める必要がある。 2 県民が関心を示すような広報紙づくりをめざす必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	40
41	<p>項目 (4) 市町村に対する支援</p> <p>内容 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 犯罪情報の県警ホームページへの掲載 2 地域安全ニュースによる情報提供 3 市町村広報紙への情報提供 4 あんしんFメールでの不審者情報提供及び県警ホームページへの掲載</p>	<p>犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため「高知県安全安心まちづくり推進会議」を通じて、県民、事業者、地域活動団体などと意見の交換や情報の共有を行うとともに、より一層安全で安心なまちづくりの推進を目指す。</p>	生活安全企画課	40

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
42	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守りに関する協定等を締結するよう、働きかけます。	1 7事業所との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める。	地域見守り活動の取り組みの強化	地域福祉政策課	40
43	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守りに関する協定等を締結するよう、働きかけます。	1 事業所及び各種団体に対する地域貢献活動としての地域安全活動の促進 2 事業所及び各種団体への積極的な情報提供 3 県警ホームページへの犯罪発生状況等の掲載	事業者及び地域活動団体に対して、地域社会貢献活動の一環として地域安全活動の促進を促すことにより、安全で安心な地域づくりの推進を目指す。	生活安全企画課	40
44	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。	1 地域包括支援ネットワークシステムの構築 ・地域で支援が必要な方を早期に見出し支援するネットワークのしくみづくりとして、介護・医療などの専門職と地域が連携し、支援策についての話し合いの場を持ち、地域全体で支援する取組を地域単位で進める。	1 小地域単位でニーズを早期発見し、つなぐくみづくり 個人の支援だけでなくとどまらず、いかにニーズキャッチャー支援をシステム化するか	地域福祉政策課	40
45	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。	1 集落活動センターの立ち上げの支援 2 集落活動センター推進事業(補助事業) 3 中山間地域移動手段確保事業(補助事業) 4 中山間地域生活支援総合事業(補助事業) 5 地域の物流等支援事業(補助事業)	地域の住民(集落)、市町村との協議を十分に重ね、現状の把握と課題の検討が必要	中山間地域対策課	40
46	項目 (2) 防犯活動団体との連携の促進 内容 防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。	1 防犯活動団体との連携の強化及び参加促進 2 防犯活動団体への積極的な情報提供 3 現役世代及び若者のボランティアの加入促進	警察、市町村、防犯活動団体が協働して、防犯パトロールや被害防止を目的とした各種教室を開催して取り組むことにより、安全で安心な地域づくりの推進を目指す。	生活安全企画課	40

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
47	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	1 学校運営において「児童生徒の安全確保」最重要であることをすべての学校教職員が認識し理解を深めていくよう要請していく。		私学・大学支援課	42
48	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	現実に対応した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。	障害保健福祉課	42
49	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	42
50	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」を市町村に周知徹底し、必要な助言を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ・市町村から各実施場所へ周知されているか、把握が難しい。 ・実施場所と学校・地域の連携を進める必要がある。	生涯学習課	42
51	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	1 学校の実態に応じた「学校安全計画」の策定・実施について、研修会を通じた指導を実施。 2「安全教育プログラム」(高知県版)を平成24年度中に策定。	「学校安全計画」をより実行性のあるものにするため、県教育委員会主催の研修会や市町村教育委員会訪問の機会を捉え、安全教育・安全管理の徹底に向けた指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	42
52	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	1 学校管理者及び教職員に対する ①危機管理マニュアルの策定指導 ②不審者対応に関する指導	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	42
53	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	1 記載内容の定期的な点検、必要に応じた見直し等を要請していく。また、緊急時、教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう日ごころからの心構え等について引き続き要請していく。		私学・大学支援課	43

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
54	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。</p>	<p>現実に即した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。</p>	障害保健福祉課	43
55	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保</p>	児童家庭課	43
56	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 全市町村を訪問し、保育所・幼稚園・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 危機管理マニュアルがまだ整備されていない保育所・幼稚園等のある市町村には、市町村訪問や市町村所管課長会議等を通じて積極的な呼びかけをする。 3 私立幼稚園ヒアリング等の際に、危機管理マニュアルがまだ整備されていない場合は、積極的な呼びかけをする。</p>	<p>マニュアル作成の方法がわからない等、実際の作業手順が十分理解されていないことがあるので、未作成の保育所・幼稚園・認定こども園がある市町村や私立幼稚園には、参考例を提供することにより、マニュアル整備を推進する。</p>	幼保支援課	43
57	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、防犯や防災の視点が盛り込まれたマニュアルを策定するよう市町村に周知、啓発を行う。 ・マニュアル策定に必要な情報を市町村に提供する、</p>	<p>1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、個別にマニュアルを作成することが難しい。</p>	生涯学習課	43
58	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 各学校における「危機管理マニュアル」を訓練等を通して毎年見直すよう、研修会等を通して指導を行う。</p>	<p>「危機管理マニュアル」の作成率は100%であるが、すべての学校で毎年見直しを行うに至っていない実態があるため、より実行性のあるマニュアルにするよう点検・指導が必要である。</p>	学校安全対策課	43
59	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 学校管理者及び教職員に対する ①危機管理マニュアルの策定指導 ②不審者対応に関する指導</p>	<p>学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。</p>	生活安全企画課	43
60	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。</p>	<p>1 不審者侵入がいつでも起こりうることを認識し、必要な侵入防止訓練を行うよう要請していく。</p>		私学・大学支援課	43

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
61	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	現実に即した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。	障害保健福祉課	43
62	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43
63	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、緊急時に児童等の安全が確保できる職員体制・連絡体制を整備し、定期的に避難訓練等を実施するよう市町村に周知、啓発を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・実施場所は地域の人々によって運営されているため、避難訓練等の個別の対応が難しい。 ・実施場所と学校・地域の連携を進める必要がある。	生涯学習課	43
64	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催。各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動の啓発を行う。	学校における、不審者侵入防止等の防犯に関する危機意識が希薄化しているため、「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	43
65	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 不審者対応訓練の実施 2 実施機会の拡大	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	43
66	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 地域の自治会等との連携を深め、地域の学校として見守り活動につなげる取組を要請する。		私学・大学支援課	43
67	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	現実に即した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。	障害保健福祉課	43
68	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43
69	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・市町村、保護者、地域住民、指導員等が連携して、児童等を見守るしくみをつくる。(=事業の推進) ・指導員等を対象とした安全研修や、市町村への情報提供を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・実施場所と学校・地域の連携を進める必要がある。	生涯学習課	43

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
70	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」を開催。各学校における、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した見守り活動の啓発を行う。 2 スクールガードの組織がない小学校を所管する市町村教育委員会へ実態確認及び指導について働きかける。	1 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。 2 スクールガードの組織率が低下しているため、全ての小学校区で組織されるよう、啓発が必要である。	学校安全対策課	43
71	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携した通学路における子どもの見守り活動の実施 2 青色回転灯装備車を使用した登下校時の通学路の安全活動の実施	声かけ事業及び子どもの被害件数は一応減少傾向にあるものの、未だ発生が後をたたない状況にある。	生活安全企画課	43
72	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 各種教室(交通安全、薬物乱用防止等)や行事の中で、例えば入学年次に防犯教室を行うなど、防犯教育の定着を要請していく。		私学・大学支援課	43
73	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	現実に即した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。	障害保健福祉課	43
74	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	43
75	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 全市町村訪問や所管課長会議等の場を通して、保育所・幼稚園・認定こども園における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を推進する。 2 私立幼稚園に対しては、私立幼稚園ヒアリングの場を通して、安全管理・安全教育の必要性について周知を図るとともに、防犯教室等の実施に向けて推進する。	子どもに対する防犯教室等の実施率が保育所・幼稚園ともに9割に満たない、特に教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率が保育所の場合7割未満である(23年度調査)ことから、防犯教室等の開催の必要性を十分理解してもらう必要がある。	幼保支援課	43
76	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所において、「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づいた登所・降所時の注意喚起や、児童等と一緒にできる安全対策に取り組んでもらうよう、指導者等を対象とした安全研修を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施場所と学校・地域の連携を進める必要がある。	生涯学習課	43
77	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の開催	「防犯教室」の開催等の実施率が減少するなど、学校における、防犯に関する優先順位が低下している。「学校安全教室推進講習会」等の機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	43
78	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 児童等に対する防犯教室(誘拐被害防止教室・非行防止教室等)の実施	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	43

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
79	項目(4) 児童等への安全教育の充実 内容 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	1 「地域安全マップ」作成・活用について「学校安全教室推進講習会」等を通して周知	学校における「安全マップ」作成に向け、有効性や作成方法について周知するとともに、一層の働きかけが必要である。	学校安全対策課	44
80	項目(4) 児童等への安全教育の充実 内容 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	1 安全マップの作成にかかる指導の実施	学校等からの要請を受けて実施しているため学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	44
81	項目(5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 施設の安全点検の要請及び設備、器具の整備等に対する補助制度を継続していく。		私学・大学支援課	44
82	項目(5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。	現実に即した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。	障害保健福祉課	44
83	項目(5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	44
84	項目(5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、防犯予防や建物等の危険箇所の事前把握などのため、定期的な点検を行うよう市町村に周知、啓発を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村から各実施場所へ周知されているか、把握が難しい。 ・実施場所と学校・地域の連携を進める必要がある。	生涯学習課	44
85	項目(5) 防犯環境整備の促進 内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう、周知徹底を継続する。	アンケート等により取組状況を把握し、全ての学校において実施されるよう、また、学校における安全点検の質の向上を図るよう、市町村等を通して働きかける必要がある。	学校安全対策課	44

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
86	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 全市町村訪問による保育所・幼稚園・認定こども園における安全管理・安全教育の推進と指針の周知を図る。 2 私立幼稚園に対しては、私立幼稚園ヒアリングの場を通して、安全管理・安全教育の推進と指針の周知を図る。	幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等の更なる意識の向上	幼保支援課	45
87	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・「高知県放課後児童クラブ設置運営基準(H22)」に基づき、登所・降所の方法(時間、道順、お迎えの有無など)を明確にし、関係者間の連絡体制などを整備しておくよう市町村に周知、啓発を行う。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村から各実施場所へ周知されているか、把握が難しい。 ・実施場所と学校・地域の連携を進める必要がある。	生涯学習課	45
88	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続 2 「学校安全教室推進講習会」における情報提供	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていく必要がある。	学校安全対策課	45
89	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 地域安全ニュース等の活用による指針の周知	学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	45
90	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続とスクールガード養成講習会の開催	1 地域のボランティアと学校との連携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学校安全ボランティア)組織率が73.9%(H22年度末)→72.2%(H23年度末)に微減しているため、「学校安全教室推進講習会・スクールガード・リーダー連絡協議会」の機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	45
91	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 「通学路安全の日」の指定継続 2 関係者連携による児童等の見守り活動の実施 3 通学路安全点検等の実施	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	45
92	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続とスクールガード養成講習会の開催 学校安全活動の取組実施	1 地域のボランティアと学校との連携が不十分な市町村がある。 2 小学校におけるスクールガード(学校安全ボランティア)組織率が73.9%(H22年度末)→72.2%(H23年度末)に微減しているため、「学校安全教室推進講習会・スクールガード・リーダー連絡協議会」の機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	45
93	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 「通学路安全の日」の指定継続 2 関係者連携による児童等の見守り活動の実施 3 通学路安全点検等の実施	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	45

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本の方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
94	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 街頭補導に合わせた見守り活動の実施	街頭補導は少年の非行防止と健全育成を目的としており、児童等の見守りは副次的。	少年課	45
95	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ③セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。 また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1 「子ども110ばんのいえ」設置促進 2 「こども110ばんのくるま」指定促進 3 学校等との連携	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	45
96	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 学校、警察、道路管理者が共同で通学路の交通安全点検を実施、対策が必要な箇所を抽出する。 抽出箇所の対策案を作成、可能な箇所から対策を実施。 2 ロードボランティアの推進	特になし	道路課	45
97	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。	特になし	公園下水道課	45
98	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 各学校における通学路の緊急合同点検の取組及びその対策の進捗について、県警・道路課と連携して状況把握を行う。	学校等と、保護者や地域、関係機関が連携して取り組む仕組みづくりが必要である。 市町村規模も含め取組に温度差がある。	学校安全対策課	45
99	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 「通学路安全の日」の指定継続 2 関係者連携による児童等の見守り活動の実施 3 通学路安全点検等の実施	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	45

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
100	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 (12万部×年4回を予定) 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行 (100部×年2回を予定) 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や、今年度から発行する構成員向け会報などで、各地域活動団体で行われている子どもの見守り活動を紹介して活性化を図るため、それぞれの活動を把握する必要がある。 2 そのため、関係機関、団体と日頃から密に連絡を取り合っていく必要がある。	県民生活・男女共同参画課	46
101	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページでの公開 2 各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供の実施	各市町村・学校の取組内容について、県が情報収集できる仕組みづくりが必要である。	学校安全対策課	46
102	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県警ホームページによる不審者情報の提供 2 テレビ・ラジオを利用した広報の実施 3 あんしんFメールによる情報発信 4 あんしんFメールの登録促進	1 依然として、声かけ事案の発生が後を絶たない。 2 学校等からの要請を受けて実施しているため、学校側との連携が必要となる。	生活安全企画課	46
103	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ①子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 人権啓発センターとのタイアップによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報 2 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 8月号 子どもと家庭の110番 11月号 児童虐待通告義務 3 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施 カラー電車広告による虐待防止広告、高知城ライトアップほか	1 虐待相談は近年増加しているものの、マスコミ報道など様々な要因が絡み合っている結果であり、当該事業だけをとらえての効果を把握することが難しい。 2 虐待と認定された件数は、平成20年度をピークに減少傾向にあるものの、児童をとり巻く環境は以前として厳しい状況にあることから、取り組みの強化・拡充等を検討していく必要がある。	児童家庭課	46
104	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う 交付決定額:109,763,100円 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 ・会長等研修の開催 ・中堅研修の開催 ・3年目研修の開催 ・2年目研修の開催 ・1年目研修の開催 ・ブロック別研修会の開催(6ブロックで実施)	1 民生委員・児童委員活動の住民への周知 2 民生委員活動の温度差 3 民生委員・児童委員の後継者不足	地域福祉政策課	46
105	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援	1 福祉専門職の採用・配置が難しいことに加え、人事異動によって培われたノウハウを十分に引き継ぐことができないなど、市町村の児童相談担当部署の職員の専門性の維持向上が難しい。	児童家庭課	46
106	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 高知県保幼小中高PTA連合会連絡協議会において、いじめや不登校の現状について報告、啓発を行う。	社会教育団体等、地域に向けて十分な情報発信を行う必要がある。	生涯学習課	46
107 108 109 110	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 県教育委員会が、県内の全市町村で開催される要保護児童対策地域協議会に参加し、要保護児童の状態や市町村・学校の支援の状況等を把握し、必要に応じて、スーパーバイザーの派遣等の支援を行う。	要保護児童が高校等へ進学したり、市町村を越えて転居したりする際に、その進学先や転居先の市町村・学校に要保護児童の状況等を確実に伝達するシステムを構築する必要がある。	人権教育課、 小中学校課、 高等学校課、 特別支援教育課	46

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
111	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 ネットワーク代表者研修会の実施 2 各署組織の主となっている少年警察ボランティアへの機関誌の発行	学校、PTA及び民生委員、児童委員などを主管する知事部局が関与していないことから、警察活動に関わる団体、個人にネットワークが偏っている。 警察の関与は、いじめ及び虐待が深刻な事態となった場合であり、早期発見と対応には、いじめについては県教委、虐待については児童相談所がイニシアチブをとるべきではないかと考えられる。 法定協(要保護児童連絡協議会)との関係について明確化すべきである。	少年課	46
112	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ③ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情の応じて実施する地域子育て支援センターの機能強化等の取組への助成 ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報紙の発行(年4回) ・こうちプレmanetを通じた出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流会など)	子育て家庭の多様なニーズ等を踏まえた取組の実施	少子対策課	46
113	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ③ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 保育所・幼稚園・認定こども園の園内研修の充実を図り、教職員の資質・専門性の向上を推進する。	園内研修の未実施や十分とはいえない参加体制があることから、研修等の必要性が理解されるように働きかける必要がある。	幼保支援課	46
114	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ③ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 県下の小・中学校において非行防止教室を実施	小・中学校における非行防止教室の実施率は年間100%であるが、依然少年人口に占める犯罪少年・触法少年の発生率は、全国トップクラスであることから、即効的な効果が見られない。	少年課	46
115 116 117	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ④子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 携帯電話・インターネット使用に関する家庭でのルールづくりやフィルタリング等を奨励するためのリーフレットを、県内全公立小学校の4年生の保護者を対象に配付する。 2 PTA主催の各会や教職員研修等の場で、携帯電話・インターネットの危険性や対処の仕方等を伝え、保護者や教職員の携帯電話等に関する認識と対応力の向上を図る。	子どもたちの携帯電話・インターネット利用の実態や課題を把握する必要がある。	人権教育課、 小中学校課、 高等学校課	46
118	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ④子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 インターネットモラル教育の実施 2 非行防止教室等に合わせた講話等の実施 3 部内の各課(少年課・生活環境課)との連携を高め、取り組みに漏れないようにする。	保護者を含めた小中学生に対し、各署の指導に加え、生活環境課サイバー対策係において、より専門的な教養を行っているが、その数値計上ができていなかったため、効果の程度が不明である。	生活安全企画課	46
119	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑤犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するための「学校安全教室推進講習会」の効果的な開催	学校の防犯に対する危機意識の低下から、子どもに対する犯罪被害防止教育の機会が減少している。「学校安全教室推進講習会」等あらゆる機会を捉え啓発を行うとともに、実施率の低い市町村については、指導・支援を行う必要がある。	学校安全対策課	47
120	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑤犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 県下的小・中学校においてインターネット利用を主とする犯罪被害防止教室を実施	フィルタリング実施促進等インターネット利用にかかる被害防止教室は少年警察の分掌であるが、誘拐被害防止等となると少年警察の分掌外となる。	少年課	47
121	項目 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援	児童相談所への相談件数は大きな変動がない中で、当該事業における相談件数は減少傾向にあり、更なる周知が必要である。	児童家庭課	47

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的な方針3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
122	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 地域の子育て支援の充実 ・市町村等が地域の実情の応じて実施する地域子育て支援センターの機能強化等の取組への助成 ・地域子育て支援センター職員の研修の充実等 ・子育て応援情報紙の発行(年4回) ・こうちプレまnetを通じた出産・子育てに関する情報発信 ・NPO等による子育て講座の実施(県から委託) ・子育て支援アドバイザー(助産師)の派遣 ・子育てサークル等のネットワークづくり(サークルの登録、交流会など)	子育て家庭の多様なニーズ等を踏まえた取組の実施	少子対策課	47
123	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 保護者に対する講演や相談、保護者の一日保育者体験推進事業を実施する。 2 日常的に親育ち支援ができるよう、保護者と日々かかわっている保育者への支援や研修会を実施する。	より多くの保育所・幼稚園等で保護者への支援や保育者研修が実施できるよう、さまざまな機会に声掛けを行う。	幼保支援課	47
124	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑥親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 ラジオ、ミニ広報誌等を活用した少年相談の広報 2 保護者に対して、広報活動により相談を促すとともに、県下の幼稚園・保育所において、児童と保護者を対象とする「親子の絆教室」を実施(平成23年から開始し、今後3年間で県下の前幼稚園・保育所において実施する予定である)	少年警察が相談機関としての保護者に周知されているのか疑問があり、さらに周知することが必要。	少年課	47
125	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑦子どもたちが安全で安心してすごせる居場所づくりの推進 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 173カ所、中学校 42カ所 ②施設整備補助 日高村佐川町学校組合 1カ所 ③学習活動への支援 ・学習支援者の謝金・教材等の購入 ④利用料減免への助成 16市町村 ⑤人材バンクの設置 ⑥指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修16回	1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置された。今後は、安全・安心な場、学びの場として、さらなる質的充実に市町村が主体となって取り組むよう支援を行う。 ・実施場所と学校・地域・家庭の連携を進める。	生涯学習課	47
126 127 128 129	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑧高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組みます。	1 引き続き、高知県学校・警察連絡制度の適正な運用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全な育成を図るとともに、県内全市町村で実施されるよう働きかけを行う。	学校・警察・保護者のそれぞれの立場での学校・警察連絡制度運用上の課題、問題点を分析整理し、より充実した制度に改善していく必要がある。 まだ、高知県学校・警察連絡制度を実施していない市町村がある。	人権教育課、 小中学校課、 高等学校課、 特別支援教育課	47
130	項目(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 内容 ⑧高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組みます。	1 相互理解を深めるための学校、警察、保護者の連絡協議会の開催 2 制度の適正な運用の徹底	新規取組	少年課	47

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
131	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 高齢者の権利擁護業務を行う市町村の地域包括支援センターへの支援 ・事例検討会の実施 ・研修会の実施 2 県民向けの講演会の開催 3 介護サービス事業所の従業者を対象とした研修会の実施		高齢者福祉課	48
132	項目(1) 広報・啓発の充実 内容 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用して、繰り返し広報を実施 さんSUN高知/テレビ・ラジオ/人権啓発センターCM/ソーレスコープ ほか 2 広報素材の検討 3 庁内関係課を通じて各種業界団体等の機関紙の情報収集 4 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 5 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な広報講演会/さんSUN高知/ラジオ/電車広告/市町村広報 ほか	1 高齢者・障害者等、情報弱者と言われる人たちに、必要な情報がいきわたっていない。 2 庁内のDV理解が深まっておらず、協力が十分でない。 3 市町村が主体的に広報に取り組む体制となっていない。 4 講演会等の取組の周知が十分でない。	県民生活・男女共同参画課	48
133	項目(2) 高齢者の見守り活動の推進 内容 ①市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域において安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施	高齢者の被害状況は、一定減少傾向にあるが、依然として高齢者を対象とする犯罪等が後を絶たない。	生活安全企画課	48
134	項目(2) 高齢者の見守り活動の推進 内容 ①市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域において安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 日常の地域警察街頭活動を強化し、巡回連絡による住民宅個別訪問活動を強化することによって、高齢者宅の訪問活動を徹底する。 2 自治体、地域安全協会のアドバイザー及び高齢者交通安全活動推進員(アドバイザー)との連携を密にして訪問活動を強化する。	高齢者宅への訪問回答が少ない。	地域課	48
135	項目(2) 高齢者の見守り活動の推進 内容 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 高齢者や高齢者周辺者に対する出前講座の開催 2 地域で活動する団体等への見守り要請と情報提供 3 地域で啓発活動を行う「くらしのサポーター」の養成	1 見守り活動団体等に対しては、常に分かりやすく新鮮な情報を提供する。 2 「くらしのサポーター」による啓発活動が活発化するよう、関係機関との連携による支援が必要。	県民生活・男女共同参画課	48
136	項目(2) 高齢者の見守り活動の推進 内容 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 高齢者訪問活動の実施 2 高齢者安全教室の実施	高齢者の被害状況は、一定減少傾向にあるが、依然として高齢者を対象とする犯罪等が後を絶たない。	生活安全企画課	48
137	項目(2) 高齢者の見守り活動の推進 内容 ②地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 日常の地域警察街頭活動を強化し、巡回連絡による住民宅個別訪問活動を強化することによって、高齢者宅の訪問活動を徹底する。 2 自治体、地域安全協会のアドバイザー及び高齢者交通安全活動推進員(アドバイザー)との連携を密にして訪問活動を強化する。	高齢者を対象とした被害防止教室や交通安全教室の開催回数の増加を図ることと、その教室へ出席しない人々への広報・啓発が課題。	地域課	48
138	項目(2) 高齢者の見守り活動の推進 内容 ③地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが行う高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域ケア会議の実践等を通じて、地域包括支援センターのネットワーク構築を支援 ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施		高齢者福祉課	48
139	項目(3) 障害者の見守り活動の推進 内容 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の特性に配慮した見守り活動を促進します。	1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。 4 同行援護や行動援護などの障害福祉サービスの利用や相談支援事業の充実による個別の支援、及び地域内の課題の把握と解決策を検討する自立支援協議会が活性化できるよう、アドバイザーの派遣や情報提供などを行う。	現実に即した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。	障害保健福祉課	48

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的な方針4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
140	項目(3) 障害者の見守り活動の推進 内容 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の特性に配慮した見守り活動を促進します。	1 障害者と関わりの深いヘルパー等に対する高齢者安全教室の実施 2 「地域安全ニュース」等による広報活動の実施	障害者のみに特化した訪問活動や教室は実施していない。	生活安全企画課	48
141	項目(3) 障害者の見守り活動の推進 内容 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 地震防災対策マニュアルの作成率100%を目指して、事業所に対する周知徹底を図る。 2 平成24年3月に策定された高知県社会福祉施設防災対策指針及び安全対策シート等を基にしたマニュアルの見直しを指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。 4 読み仮名や文字の拡大、点字化や音声化など、障害者特性に配慮した情報提供を行うとともに、事業者等に周知・啓発を図る。	1 現実即した防災マニュアルを作成するため、地震、津波等の被害想定や施設等の立地状況等の基本情報を把握することが必要。 2 事業者等における障害者特性の理解や、人的対応が必要。	障害保健福祉課	49
142	項目(3) 障害者の見守り活動の推進 内容 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 視覚障害者にも配慮したホームページの作成	1 ホームページでは、音声読み上げ機能を使い、悪質商法等の被害防止に関する情報提供を行う。	県民生活・男女共同参画課	49
143	項目(4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ①情報の提供 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより、危険を回避するための情報を提供します。	1 県警ホームページにおける防犯情報の提供 2 「地域安全ニュース」等による情報発信	女性の被害状況は一応減少傾向にあるものの、刑法犯全体の約32%と高い比率を占めている。	生活安全企画課	49
144	項目(4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ②防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。	1 高齢者訪問活動の実施 2 女性を対象とした防犯教室、護身術などの講習実施 3 要望に応じた防犯等講習の実施	女性の被害状況は一応減少傾向にあるものの、刑法犯全体の約32%と高い比率を占めている。	生活安全企画課	49
145	項目(4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ③地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 高齢者訪問活動の実施 2 不審者情報等が寄せられた地域を重点としたパトロール等の実施 3 青色回転灯装備車両による見守りパトロールの実施 4 あんしんFメールへの加入促進	女性の被害状況は一応減少傾向にあるものの、刑法犯全体の約32%と高い比率を占めている。	生活安全企画課	49
146	項目(4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ③地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 日常の地域警察街頭活動を強化して、制服地域警察官の姿を街頭で顕在化することによって、女性に対する犯罪を抑制する。 2 女性勤務先の事業者や地域安全協会と連携して、女性に対する防犯啓発活動を推進する。	1 若い女性を対象とした防犯啓発活動の教室等の場を設ける機会が少ない。	地域課	49
147	項目(4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ④DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 第2次「高知県DV被害者支援計画」の周知 2 ブロック別関係機関連絡会議の開催 3 庁内担当会の開催 4 DV対策連携支援ネットワークの連携強化	1 効果的な広報媒体の検討 2 庁内をはじめとして福祉部門との連携が弱い。特に、市町村の福祉担当課や各種福祉団体とのつながりが少ない。(市町村の巻き込み方法)	県民生活・男女共同参画課	49
148	項目(4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ④DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 関係機関や民間支援団体等の連携体制の確立 2 相談・保護等の適切な実施	新規取組	生活安全企画課	49

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
149	<p>項目(1) 安全情報の提供</p> <p>内容 ①観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。</p>	<p>1 県警ホームページにおける防犯情報の提供</p> <p>2 あんしんFメールによる情報発信</p>	<p>観光旅行者にかかる統計資料が存在しないため、被害状況の把握ができず、検証が困難である。</p>	生活安全企画課	50
150	<p>項目(1) 安全情報の提供</p> <p>内容 ②観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。</p>	<p>1 県警ホームページにおける防犯情報の提供</p> <p>2 あんしんFメールによる情報発信</p>	<p>観光旅行者にかかる統計資料が存在しないため、被害状況の把握ができず、検証が困難である。</p>	生活安全企画課	50
151	<p>項目(2) 従業員等に対する防犯教育の促進</p> <p>内容 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。</p>	<p>1 引き続き観光関連事業者に対して、観光客(特に犯罪被害において弱者となる高齢者や子ども等)の安全を確保するよう周知を図る。</p>	<p>観光事業は、従業員の勤務時間が複数パターンとなるケースもあり、研修時間の設定が困難な場合もあるが、防犯教育は重要な取組であるため、今後も引き続き周知していく。</p>	観光政策課	50
152	<p>項目(2) 従業員等に対する防犯教育の促進</p> <p>内容 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。</p>	<p>1 旅館ホテル生活衛生同業組合に対する防犯講習会等の開催</p> <p>2 県警ホームページによる不審者情報の提供</p> <p>3 あんしんFメールによる情報発信と登録者の拡充</p>	<p>観光旅行者にかかる統計資料が存在しないため、被害状況の把握ができず、検証が困難である。</p>	生活安全企画課	50

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方案1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
153	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 道路担当者等で犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を実施。	特になし	道路課	51
154	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取り組み内容を説明していく。	事業を実施している市町村と実施していない市町村で、取り組みに温度差がある。	都市計画課	51
155	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 泉都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。	特になし	公園下水道課	51
156	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 県民生活・男女共同参画課よりの周知依頼を受け、防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」やその取組みについて関係団体等への周知を図ります。	特になし	経営支援課	51
157	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交換会や庁内の担当者会等を通じ情報交換を行う。	1 効果的な広報を行うため、関係機関と情報交換をしながら、県民生活に役立つ紙面づくりに努める。 2 会報では、より詳細な情報を掲載できるように、関係機関、団体からの情報収集を常に行っていく。	県民生活・男女共同参画課	51
158	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 街頭防犯カメラ管理団体との連携及び情報提供 2 県、市町村等の行政担当との連携及び情報の共有 3 街頭防犯カメラ補助金制度の広報による設置促進及び県警ホームページへの掲載 4 地域安全ニュース等への街頭防犯カメラ補助金制度の掲載による周知徹底	街頭防犯カメラ設置に伴う予算を確保したが、設置は高知市内に1カ所のみで、ほかは補助金制度を活用することになり、補助金制度の積極的な運用を図る必要がある。	生活安全企画課	51
159	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 道路改良時において、必要な箇所については、道路照明の設置。 2 ロードボランティアの推進。	特になし	道路課	51
160	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 街路事業の施行 道路照明の設置(H24完成工区:はりまや町一宮線(一宮工区)、高知山田線、大津十市線)	特になし	都市計画課	51
161	項目 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 泉都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。	特になし	公園下水道課	51

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
162	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布をする。 2 住宅課ホームページで1の指針に係り情報提供をする。 3 ラジオ等他の広報媒体も活用する。	1 配布リーフレットが住宅の防犯性能向上につながっているのか、さらにホームページは利用率が、明確でなく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、こういった周知・啓発は息の長い継続的な取組が必要であるとする。	住宅課	52
163	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 建築確認申請の副本にリーフレットを添付し、建築主に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針」の周知を喚起する。 2 民間確認検査機関にも建築確認申請副本にリーフレットの添付を要請する。	1 建築主が計画段階で犯罪の防止に配慮した建築物に出来るように、どのように指針内容をPRすれば効果的かを建築関係者が考える機会を持つことが課題。	建築指導課	52
164	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 市町村との情報交流会、道路課等の担当者会等を通じ情報交換を行う。 3 住宅イベント会場においてリーフレットの配布。	1 効果的な広報を行うため、関係機関と情報交換をしながら、リーフレットを配布する機会を検討する。 2 広報紙や会報において掲載する際、県民が関心を示す紙面づくりに努める。	県民生活・男女共同参画課	52
165	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 地域安全ニュース等による情報提供 2 県警ホームページへの防犯性能の高い部品掲載 3 各種会合での防犯性能の高い部品の紹介及び促進依頼 4 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実	防犯性能の高い部品については、購入、設置の金額が従来のもものと比較して高価であることから、普及には至っていない。	生活安全企画課	52
166	項目 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 内容 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布をする。 2 住宅課ホームページで1の指針及び住宅性能表示制度に係り情報提供をする。 3 ラジオ等他の広報媒体も活用する。	1 配布リーフレットが住宅の防犯性能向上につながっているのか、さらにホームページは利用率が、明確でなく、取組と効果の因果関係がはっきりしないが、こういった周知・啓発は息の長い継続的な取組が必要であるとする。	住宅課	52
167	項目 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 内容 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実 2 高齢者宅訪問活動にあわせた防犯点検及び犯罪情報の提供	防犯性能の高い部品については、購入、設置の金額が従来のもものと比較して高価であることから、普及には至っていない。	生活安全企画課	52
168	項目 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 内容 ②防犯機器の情報の提供 ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器、その他の情報提供を行い、犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品の充実 2 高齢者宅訪問活動にあわせた防犯点検及び犯罪情報の提供	防犯性能の高い部品については、購入、設置の金額が従来のもものと比較して高価であることから、普及には至っていない。	生活安全企画課	52
169	項目 (3) 公営住宅の防犯指針に基づく整備 内容 県営住宅について、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に基づく整備に努めるとともに、市町村営住宅についても、同様の整備に努めるよう、市町村に対して情報の提供と指導を行います。	1 県営住宅の整備(土佐山田団地高齢者改善)を行う。 23戸 2 8月に開催する市町村事業説明会や予算ヒアリング時に公営住宅等の整備について「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に基づくよう情報提供と指導を行う。	1 強制力のない指導なので市町村が整備しやすいように助言することを心がける。	住宅課	52

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
170	<p>項目(1) 金融機関に対する啓発</p> <p>内容 金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。</p>	<p>1 金融機関職員等に対する防犯意識の向上促進</p> <p>2 金融機関対象の強盗訓練の実施</p> <p>3 地域安全ニュース等による各種防犯情報の提供</p> <p>4 振り込み詐欺被害防止情報の提供</p> <p>5 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進</p>	<p>警察本部及び県下16署で年1回の総会を開催するなどして、防犯情報の提供等を行っているが、防犯訓練は、各地区に存在する支店等が多いため、すべての店舗で実施できない。</p>	生活安全企画課	53
171	<p>項目(2) 深夜小売店舗に対する啓発</p> <p>内容 コンビニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配備など防犯体制の整備について啓発を行います。</p>	<p>1 店舗店員等に対する防犯意識の向上促進</p> <p>2 深夜スーパー等対象の強盗訓練の実施</p> <p>3 地域安全ニュース等による各種犯罪情報の提供</p> <p>4 振り込み詐欺被害防止情報等の提供</p> <p>5 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進</p>	<p>警察本部及び県下16署で年1回の総会を開催するなどして、防犯情報の提供等を行っているが、防犯訓練は、各地区に存在する支店等が多いため、すべての店舗で実施できない。</p>	生活安全企画課	53

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子 記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
172	項目(1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 市町村課題検討会など、各市町村が集まる場で働きかける。	特になし	南海地震対策課	54
173	項目(1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 県が策定する防災に関する計画に対して、「防犯の視点」を盛り込んだものとなるよう働きかける。 2 危機管理部など関係部署との連絡を密にし、市町村が防災に関する計画を策定する場合には、「防犯の視点」を盛り込むよう働きかける。	1 将来予想される大規模地震の発生状況などを研究し、被災状況を把握した上での取り組みが必要となる。 2 また、担当課が働きかけすべき情報を十分に持ち合わせていないため、事前に収集(講師の候補や相手先の情報など)する必要がある。	県民生活・男女共同参画課	54
174	項目(1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 大規模災害時に発生が予想される事案の把握と対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握 3 防災組織に対する「防犯の視点」反映させる活動の推進	新規取組	生活安全企画課	54
175	項目(2) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 市町村との連携を図るため、日頃から連絡を取り合い、情報共有を図る。 2 ブロック別検討会において、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、意識付けを図る。 3 市町村で行われる防災の会合を把握し、出席する機会を持つ。	関係機関と連絡を取り合い、自主防災組織の会合開催予定を把握していく必要がある。	県民生活・男女共同参画課	54
176	項目(2) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 犯罪抑止に配慮した住宅構造等の指針の策定 2 指針の周知徹底 3 市町村の防災計画の進捗状況等の把握	新規取組	生活安全企画課	54

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的な方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		担当課	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
177	<p>項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援</p> <p>内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。</p>	<p>1 高知県ホームページでの広報</p> <p>2 ラジオ等を利用した広報</p> <p>3 広報誌への掲載</p>	<p>ホームページは利用頻度が明確でないため、効果が不明である。</p>	南海地震対策課	55
178	<p>項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援</p> <p>内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。</p>	<p>1 既存の防犯活動団体に対し、例えば会報による情報提供や講演の実施などにより、防災に関する知識も習得してもらおう。</p> <p>2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。</p>	<p>1 県内で活動している防災組織を把握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。</p> <p>2 また、防犯活動団体に対して提供すべき情報について、絶えず収集に努める必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	55
179	<p>項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援</p> <p>内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。</p>	<p>1 県や市町村の計画する防災訓練への参加促進</p> <p>2 防犯活動に必要な資機材(ベスト・腕章等)の購入とそれに必要な予算の獲得</p> <p>3 必要な資機材の希望者に対する配布</p>	新規取組	生活安全企画課	55
180	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。</p>	<p>1 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やこころ防災備えちよき隊を派遣し、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介する。</p>	<p>地域や自主防災組織からの依頼に対し職員等を派遣することとなるため、防災・防犯の意識が低い地域への啓発について検討が必要。</p>	南海地震対策課	55
181	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。</p>	<p>1 既存防犯団体に対し、防災対策への知識を普及させる。</p> <p>2 自主防災組織の方々にも、防犯活動の知識を普及させ、防犯団体、防災組織の連携を図っていく。</p>	<p>1 県内で活動している防災組織を把握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。</p> <p>2 防犯活動団体向けの防災パンフレットを作成する必要も認める。</p>	県民生活・男女共同参画課	55
182	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。</p>	<p>1 自主防災組織に対する防犯対策の必要性の周知徹底</p> <p>2 自主防災組織に対する研修会の実施</p> <p>3 防犯情報の提供</p> <p>4 防災訓練の参加促進</p>	新規取組	生活安全企画課	55